

# 平成29年度保育中堅職員研修 ―障害児保育1―

## 開催要綱

1. 目的 障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他者にそれらに関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。
2. 主催 石川県
3. 実施機関 (福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
4. 参加対象 保育所・認定こども園の勤務経験3年以上で、施設長・主任・主幹以外の保育士・保育教諭
5. 定員 60名
6. 開催日 9月6日(水)
7. 会場 石川県社会福祉会館 4階 大ホール  
(金沢市本多町3-1-10)

### 8. 研修内容・日程

| 時間          | 内容                   | 講師                   |
|-------------|----------------------|----------------------|
| 9:20~10:00  | 受付(オリエンテーション含む)      |                      |
| 10:00~12:00 | 講義・演習<br>「障害児保育について」 | 北陸学院大学<br>教授 大井 佳子 氏 |
| 12:00~13:00 | 昼食・休憩                |                      |
| 13:00~16:00 | 午前と同じ                |                      |

### 9. 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記の期間中にお申込みください。

ホームページからの申込手順

- ①石川県社会福祉協議会サイト(URL:<http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ②「研修新着情報」の一覧が表示されています。ここには10件までしか表示されませんが、この他の受付中の研修は右上の「研修新着情報の一覧」をクリックすれば、すべてが表示されます。

- ③受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ④希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ⑤必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑥申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

申込画面に次の項目がありますので、ご注意ください。

※保育士資格をお持ちの方は、保育士証についてご入力ください。  
幼稚園教諭免許のみをお持ちの方は、幼稚園教諭免許状についてご入力ください。

- ・登録都道府県名・・・保育士証（または幼稚園教諭免許状）を交付した都道府県名を入力してください（本籍地の都道府県名ではありません）
- ・登録番号・・・それぞれの登録番号を入力してください
  - 保育士証の場合  
「都道府県名—〇〇〇〇〇〇」の数字の部分（下線部分）を入力
  - 幼稚園教諭免許状の場合  
「昭〇〇幼〇第〇〇〇号」「平〇〇幼〇第〇〇〇号」を入力
- ・生 年 月 日・・・ご自身の生年月日を西暦で入力してください。その際、数字は半角で、また必ず年・月・日の間にスラッシュ (/) を入力してください。 入力例（1980/2/1）

申込期間：8月3日（木）～8月14日（月）

申し込み多数の場合は、選考させていただく場合がありますので予めご了承ください。

## 10. 受講関係通知

受講承認、または不承認の通知を、8月25日（金）頃、申込み時のメールアドレスに送信します。

- \* 承認通知には、受講に際しての留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。
- \* 送信予定日から2～3日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

## 1 1. その他

\* この研修は、施設型給付の処遇改善Ⅱにおける「保育士等キャリアアップ研修」の対象となりますが、申込み多数の場合は、研修内容や収容人数等を踏まえ、県と協議の上で、人数調整をさせていただきます。

なお、「保育士等キャリアアップ研修」は、1分野あたり計3回・計15時間の受講で修了となりますが、今年度中に全てを受講する必要はなく、一部の研修が受講できなかった場合は、翌年度以降に所定の研修を受講することで修了となりますので、ご注意ください。

\* 研修終了後に、受講証明書を配布します。

ただし、30分以上の遅刻や早退、中座のあった方には受講証明書を発行することができませんので、ご注意ください。

\* 県立図書館前や県社会福祉会館前の駐車場は、研修生の利用を禁じております。周辺の有料駐車場を利用するか、公共交通機関を利用してください。

\* 昼食は各自でご準備ください。

\* 研修会場の空調管理が不十分なことがあります。各自調整できる衣類などをご準備ください。

## 1 2. 問合せ

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：篠原、大和田

〒920-0964 金沢市本多町3-2-15

TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834